

入 札 書

令和 年 月 日

鶴 岡 市 長 様

入 札 者	住所	郵便番号										
	(所在地)				—							
	フリガナ								連 絡 先 (電話番号)			
	氏名 (名称)											
代 理 人	住所											
	(所在地)											
	フリガナ								連 絡 先 (電話番号)			
	氏名 (名称)											

鶴岡市告示第 154～156 号に基づいて、下記のとおり入札します。

記

公 売 財 産 の 名 称			入 札 価 額											
売却区分番号	動産		百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円	
	番の 不動産													
	その他 ()													

次順位買受申込資格者に該当した場合の次順位買受申込について、該当するものに○をつけてください。

☐	次順位買受申込をします。
☐	次順位買受申込をしません。

【注意事項】

1. 入札書は、入札を行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。
2. 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
3. 代理人が入札する場合は、入札に先立って委任状を提出してください。
4. 入札価額はアラビア数字で明確に記載し、入札価額の頭部には、「¥」を記載してください。
5. 公売財産の売却決定は、最高価申込者の入札価額をもって行います。
6. 書き損じたときは、訂正をしないで、新しい入札書を作成してください。
7. 入札者は、提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができません。
また、同一人が同一の公売財産について 2 枚以上の入札書を提出した場合は、いずれの入札書も無効なものとなります。